

第2次神崎町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画策定業務委託 実施要領

1. 業 務 名 第2次神崎町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画策定業務
2. 事業の目的 現行の神崎町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の計画期間が令和9年度で終了となるため、次期計画を策定することを目的とする。なお、策定にあたっては令和8年度に計画策定に関するアンケート調査を実施し、令和9年度中に計画の策定を行う。
3. 契約期間 契約締結日から令和10年3月31日まで
4. 実施形式 公募型プロポーザル方式
5. 上 限 額 総額 2,618,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
内訳：令和8年度 1,012,000円
令和9年度 1,606,000円

6. 公募スケジュール（予定）

項 目	日 程
実施要領等配布	令和8年7月 1日(水)から
参加表明書および質問受付	令和8年7月31日(金)まで
参加資格確認結果通知書発送	令和8年8月 7日(金)
企画提案書受付	令和8年8月26日(水)まで
プレゼンテーション審査	令和8年9月 7日(月)
審査結果通知	令和8年9月11日(金)

7. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 過去に市町村、都道府県において同様の計画策定業務の受注実績があること。
- (2) 神崎町入札参加者名簿に登録されていること。
- (3) 国税および地方税に滞納がないこと。
- (4) 法人格を有し、本業務に関する委託契約を本町との間で直接締結できる民間事業者であること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをし

ていないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。

(9) 従業員等が十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有していること。

8. 参加申込等

参加希望者は、次のとおり必要書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類 (1) 様式1 参加表明書

(2) 様式2 会社概要書

(3) 様式3 業務実績書

(2) 提出方法 神崎町保健福祉課に持参または郵送すること。

なお、郵送の場合は期限内必着とし、配達記録の残る方法により提出すること。

(3) 提出期限 令和8年7月31日(金)まで

(4) 参加辞退 参加表明書の提出後、参加を辞退する場合は「様式5 辞退届」を神崎町保健福祉課へ提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

9. 質問の受付及び回答

(1) 提出方法 「様式4 質問書」に必要事項を記入し、電子メールにより下記アドレスへ提出すること。なお、件名は「神崎町健康増進計画等策定業務委託プロポーザルに関する質問」とすること。

また、電子メール送信後に受信確認の電話連絡を行うこと。受信確認の電話連絡時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）とする。

(2) 提出先 hokenfukushi@town.kozaki.chiba.jp

(3) 提出期限 令和8年7月31日(金)まで

(4) 回答方法 すべての質問への回答は、令和8年8月7日(金)までに神崎町ホームページに随時掲載する。なお、質問を行った事業者名は公表しない。

10. 選定・審査等

神崎町職員で構成される選考委員会を設置し、審査を行う。ただし、参加資格を有しない者や提出された見積額が上限額を超過している場合は審査から除外する。

審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査、ヒアリングにより実施する。評価については、選定評価基準に基づく評価点の合計により評価し、最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。ただし、最高得点提案者が複数ある場合は選考委員会の協議により契約交渉者を選定する。

11. 失格事由等

次に掲げる事項に該当する場合は、失格とする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。

- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (3) 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があり、選考委員会の会長が失格であると認めた場合。

12. 留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出書類はすべて返却しない。

13. 問い合わせ、提出先

担当部署：神崎町保健福祉課

所在地：〒289-0221 千葉県香取郡神崎町神崎本宿96番地

電話番号：0478(72)1603

メール：hokenfukushi@town.kozaki.chiba.jp